

平成26年3月号 **社会保険労務士**
馬場(ばんば)清事務所 通信



連絡先：〒270-1471
 千葉県船橋市小室町3060-3-503
 電話：047-401-3023 FAX：047-457-7025
 E-mail：info@bamba-sr.com
 ホームページ：<http://www.bamba-sr.com>

**2014年度の
 各種保険料額（率）・
 年金額**

◆雇用保険料率

1月27日に2014年度の雇用保険料率が発表されました。**2013年と変わらず**、下記の通りとなります。

- ・一般の事業…1000分の13.5（労働者負担＝1000分の5、事業主負担＝1000分の8.5）
- ・農林水産清酒醸造の事業…1000分の15.5（労働者負担＝1000分の6、事業主負担＝1000分の9.5）
- ・建設の事業…1000分の16.5（労働者負担＝1000分の6、事業主負担＝1000分の10.5）

◆国民年金保険料額・前納額

1月31日の厚生労働省の発表によると、2014年度の国民年金の保険料額は1月当たり210円引き上げられ、**1万5,250円（月額）**となります。

また、保険料を口座振替で前納した場合の額は、6カ月間で9万460円（1,040円割引）、1年間で17万9,160円（3,840円割引）、2年間で

35万5,280円（1万4,800円割引）となります。現金納付またはクレジットカード納付による前納の場合は、上記とは金額が異なるため、注意が必要です。

**◆国民年金・厚生年金の
 年金額**

2014年度の年金額（老齢基礎年金）は**満額で6万4,400円（月額）**となり、2013年度に比べマイナス475円（0.7%の引下げ）という結果になりました。

この年金額は、2014年度の年金額改定に用いる名目手取り賃金変動率（0.3%）よりも物価変動率（0.4%）が高くなるため、名目手取り賃金変動率（0.3%）によって改定され、算出されたものです。

なお、2013年9月までの年金額が本来支給額よりも高い金額に据え置かれていたことを受け、2015年4月までにその特例水準を解消するため年金額が引き下げられます。当初予定では2013年10月分からマイナス1.0%、2014年4月分からマイナス1.0%、2015年5月から0.5%の引下げとする予定

でしたが、上記賃金変動率と合わせて0.7%の引下げとなっているものです。

なお、厚生年金の年金額（夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額）は、22万6,925円（前年度比マイナス1,666円）です。受給者の受取額が変わるのは、通常4月分の年金が支払われる6月からです。

**会社の成長と利益に
 繋がる仕組み
 充実した「キャリアパス
 制度」をつくろう！**

◆「キャリアパス」とは？

キャリアパスとは、企業の中でキャリアアップのために必要となる基準・条件を明確化したもので、これを提示することにより、社員が将来の目標に向けて意欲的に取り組むことが可能となります。

キャリアパスは、一般に「社員のためのもの」と思われがちですが、「社員が目標意識を高く持って働くことにより会社の成長と利益に繋がる」「企業が社員の適性を的確に把握して情報を蓄積できることにより急な配



置転換が必要となった際などに活用できる」等、企業にとっても利点の多いものです。

◆人材募集時のメリットも

また、近年、人材募集時において、「キャリアパスが明確になっている」ことを謳い文句にする企業も増えてきました。

これは、キャリアパスがモチベーションの高い優秀な人材を集めることに寄与することによるものです。

**◆キャリアパスを
 つくるには？**

キャリアパスをつくる場合には、業務を洗い出し、必要な人材配置を考え、社員にどのようなキャリアを積み重ねれば能力が向上するのかを把握することが必要です。

キャリアを積む過程で習得すべきスキルや業務知識、社内でのたどるルート等は、各企業によって異なりますので、先行事例を参考モデルとしつつ、オリジナルの制度として組み立てていくことが必要です。

**3月の税務と労務の手続
 [提出先・納付先]**

- 10日**
- 源泉徴収税額・住民税特

- 別徴収税額の納付 [郵便局または銀行]
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出<前月以降に採用した労働者がいる場合> [公共職業安定所]
- 労働保険一括有期事業開始届の提出<前月以降に一括有期事業を開始している場合> [労働基準監督署]

17日

- 個人の青色申告承認申請書の提出<新規適用の物> [税務署]
- 個人の道府県民税および市町村民税の申告 [市区町村]
- 個人事業税の申告 [税務署]
- 個人事業所税の申告 [税務署]
- 贈与税の申告期限<昨年度分> [税務署]
- 所得税の確定申告期限 [税務署]
- 確定申告税額の延納の届出書の提出 [税務署]
- 国外財産調書の提出 [税務署]

31日

- 健保・厚年保険料の納付 [郵便局または銀行]
- 日雇健保印紙保険料受払報告書の提出 [年金事務所]
- 労働保険印紙保険料納

- 付・納付計器使用状況報告書の提出 [公共職業安定所]
- 外国人雇用状況報告（雇用保険の被保険者でない場合）<雇入れ・離職の翌月末日> [公共職業安定所]
- 個人事業者の消費税の確定申告期限 [税務署]

当事務所よりひと言

- 2月に入り、雪の週末が続いていますが、梅も咲き、暦の上では春。またこの時期は4月からの進学に向けた受験の季節でもあり、気が抜けない時期です。
- 多様な働き方に対応するため、「パートタイム労働者の雇用管理」と「短時間正社員制度導入・運用改善支援」に関する厚生労働省の委託事業セミナーを受講しました。
- パートタイム労働者に対する職務給（役割評価）導入。医療現場での医師・看護婦の人手不足、離職率の低減に向けた短時間正社員制度の活用は成果をあげている事例があります。(清)